

こども医療費助成事業(自動償還)



# オンライン報告開始のお知らせ

利用申請開始：平成 26 年 1 0 月より

こども医療費助成事業（自動償還）オンライン報告とは、保険医療機関・保険調剤薬局と沖縄県国民健康保険団体連合会をインターネットで結び、こども医療費助成事業における自己負担額支払明細書データをオンラインで受け渡す仕組みです

## オンライン報告のメリット

- 💡 インターネットに接続したパソコンより報告が可能です。
- 💡 国保連合会への来館コストや郵送コストが省けます。  
※オンライン報告にかかる経費は不要です。
- 💡 報告期限が毎月 15 日終日まで延長されます  
※受付協力期間中のデータ報告は、24 時間可能です。
- 💡 過去に報告したデータの管理ができます。  
※過去 1 年分のデータを保管。
- 💡 報告前にデータチェックができます。  
※報告後の内容不備等による返戻が減ります。

※オンラインでの報告を希望される医療機関等の皆様におかれましては、本会ホームページより利用条件および申請書をダウンロードし内容確認後、必要事項を記載の上、国保連合会へ提出をお願いいたします。

沖縄県国民健康保険団体連合会

詳しくは、連合会ホームページへアクセスしてください  
<http://www.okikoku.or.jp/ashoukan>

